



【平成23年度採用職員 選考案内】

地方独立行政法人 神戸市民病院機構 職員募集 〔作業療法士〕採用選考

平成22年12月9日
地方独立行政法人神戸市民病院機構
法人本部広報・人材開発チーム

1. 選考職種及び採用予定数 作業療法士 若干名

【求める人材について】

昨今の医療業界は目まぐるしい変革の時代を迎えています。神戸市立医療センターでは、神戸市の基幹病院として、高度先端医療の提供や救急医療に取り組み、市民の生命と健康を守るため、患者中心の質の高い医療の提供に努めています。

リハビリテーション科では、発症後、受傷後、手術後もしくは急性増悪後の急性期で入院加療中の患者への対応に重点を置いています。そのため、急性期病院や地域における中核病院などで急性期リハビリテーションに携わったことのある人、他職種と連携し、チーム医療に関わった経験がある人などを求めています。

2. 受験資格

採用日（平成23年4月1日）時点で、下記(1)(2)をいずれも満たす人

- (1) 作業療法士としての勤務経験が直近10年間で3年以上ある人又は見込みの人
- (2) 60歳未満の人（定年が60歳のため）

3. 選考の方法

選考	日時・場所	選考科目 (試験時間)	内容
第1次	平成23年1月16日(日) 午前8時50分集合 会場：神戸商工会議所会館 (神戸市中央区港島中町6-1)	専門 (1時間30分)	専門的知識について出題
第2次	平成23年1月30日(日) 会場：神戸市内(未定) 詳細は、第1次選考合格者に通知	口頭試問	個別面接により行います

各選考の結果は、受験者全員に文書で通知します。

選考内容・日程については変更になる場合があります。

4. 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (2) 日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

5. 採用予定日

平成23年4月1日

6. 待遇

(1) 初任給月額(予定)

	3年制養成所卒業	4年制大学卒業
正規の病院実務経験年数なし	183,700円	196,020円
正規の病院実務経験年数3年	204,710円	211,860円
正規の病院実務経験年数8年	233,420円	240,460円

この額は平成22年12月1日現在の額ですので、変更になる場合があります。

職務経歴等のある場合は、一定の基準で加算されます。

- (2) その他手当 期末・勤勉手当(賞与)、扶養手当、住居手当、通勤手当等
- (3) 休日休暇 週休2日制、年次休暇(20日)、夏季休暇(5日)、結婚休暇、誕生日休暇、産前産後休暇、忌服休暇など
- (4) その他 一般地方独立行政法人の職員にも地方公務員等共済組合法が適用され、25年以上勤務した職員が退職した場合、年金が支給されます。25年未満で退職した場合でも、その勤務年数に応じて一時金や退職金が支給されます。

7. 申込手続等

(1) 申込書の請求方法

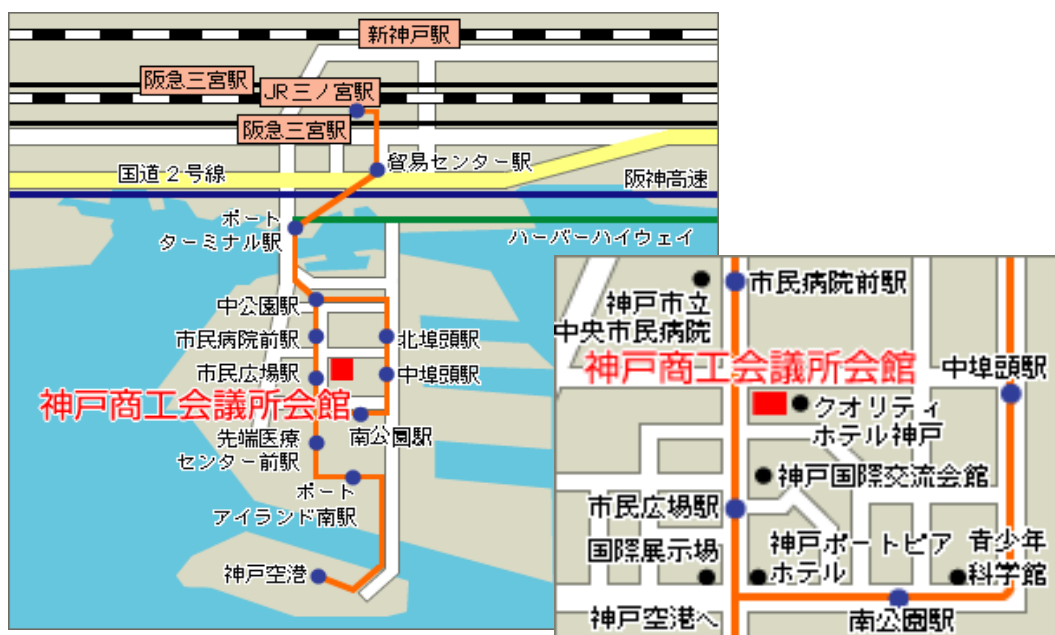
封筒の表に「作業療法士選考案内請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号、24cm×33.2cm)を必ず同封して、問い合わせ先へ請求してください(問い合わせでも配付しています)。ホームページ(<http://www.kcho.jp/index.php>)からもダウンロードできます。

(2) 申込方法

下記提出書類を同封して、郵送にてお申し込みください。

- ・提出書類 申込書(写真欄(2箇所)に写真(縦4cm×横3cm)を貼ってください)
面接調書 80円切手
- ・締切 **平成23年1月10日(月・祝)消印有効**

8. 第一次選考会場(駐車場はございませんので、公共交通機関等をご利用ください。)



JR三ノ宮駅、阪急三宮駅、阪神三宮駅からのりかえ。ポートライナーで10分。

「市民広場」駅下車、北へ徒歩約5分。

【地方独立行政法人化について】

神戸市立医療センターは平成 21 年 4 月から神戸市が設立する一般地方独立行政法人に移行し、「**地方独立行政法人 神戸市民病院機構**」になりました。そのため、新規採用者については一般地方独立行政法人の職員となります（**国公立大学附属病院や公立大学附属病院の職員と同様に、身分は、公務員ではありません。**）

なお、地方独立行政法人になっても、市民病院としての役割に変化はありません。今後も救急医療・高度医療をはじめとして、神戸市域における基幹病院としての機能を果たしていきます。

「地方独立行政法人」とは、公共上の見地から確実に実施される必要があり、民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがある事務・事業を効率的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人です。

【新中央市民病院について（平成 23 年 7 月開院予定）】

昨今の医療技術の進歩や多様化する患者ニーズに的確に対応し、神戸市の基幹病院としての役割を果たし続けていくために、ポートアイランド第 2 期に新中央市民病院の建設を行っています。

新病院ではこれまで以上に救急患者の受け入れができるよう、救急専用の病床を 30 床から 50 床に増やすとともに、プライバシーに配慮した個室や個室感のある多床室を設置、電子カルテシステムを活用した判りやすい説明など、患者さんやご家族の視点に立った医療や療養環境を提供します。

また、新病院では地域の医療機関と連携して、救急医療・高度医療・急性期医療を重点的に担い、引き続き 24 時間 365 日、市民のみなさんの生命と健康を守る「最後の砦」としての役割を果たし続けていくとともに、癒しと安らぎの環境をあわせ持つ、21 世紀にふさわしい病院を目指して整備を進めています。



【問い合わせ先】

地方独立行政法人 神戸市民病院機構 法人本部 広報・人材開発チーム

〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6 丁目 1 番地 神戸商工会議所会館 7 階

(078) 940 - 0155 (ダイヤルイン) ホームページ <http://www.kcho.jp/index.php>